

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770700417		
法人名	社会福祉法人 篤心会		
事業所名	社会福祉法人 篤心会 エルピスホーム(ユニット名:虹)		
所在地	〒962-0813 福島県須賀川市和田字沓掛48番1		
自己評価作成日	令和1年12月29日	評価結果市町村受理日	令和2年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

身体機能の低下や認知症の重度化が見られるが、利用者が安心して生活できるように健康管理に気を配り、協力医療機関と連携を図っている。季節の行事を開催したり外出することで季節を感じて楽しく過して頂けるよう努めている。馴染みのある人や場所へ出掛ける事でこれまでの関係を継続できるよう努めている。

エルピスホームは果樹園の広がる地域の一角にあり、目の前を通る道路は空港へと繋がり、のんびりとした中にも、人々が行き交う様子が見られている。近くには牡丹園があり、様々な四季の様子を感じながら過ごして頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 普段の買い物や散歩に加え、冬期間を除き、ほぼ毎月、近隣の名所や花見・紅葉狩りなどのドライブに出かけ、外食を楽しむなど積極的に外出支援を行っている。さらに、今年度からは、本人の希望や家族からの情報を得て、計画的に一人ひとりの利用者のなじみの人や場所を訪問することを行い、利用者の馴染みの関係が継続できるように支援している。

2. 毎年、家族アンケートを実施し、さらに家族会総会では家族のみで話し合う時間を設け、事業所への意見や要望を出してもらっている。また、職員の意見は専用意見箱の設置の他に、人事調書とともに意見書用紙を配布し管理者経由で法人本部へ提出する制度を設けている。さらに、個人面談を行い直接意見を聴取するなど、家族や職員の意見を積極的に把握し運営に活かす取り組みを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は毎日職員が見れる所に掲示している。全体ミーティングやユニットのミーティングで理念の確認をし、共有しながら実践につなげている。	理念は、それぞれのユニットの玄関の壁面とユニットミーティングを行う台所に掲示している。毎日のミーティングで理念の目視確認を行い、さらに、毎月1回の全体ミーティングにおいて、職員全員で唱和し浸透を図っている。理念は平成29年に見直しを行ったものであるが、新たな職員が増えたことから、来年度に見直しを行う予定でいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所の納涼祭では地域の方を招待し参加していただいている。利用者も地域のお祭りに出かけるなど地域参加に努めている。また、学生の職場体験やボランティアを受け入れ交流を図っている。	町内会に加入している。事業所敷地に隣接して果樹園があり、農作業中の地域住民とは普段の散歩の折に声かけやあいさつを行っている。事業所の納涼祭には、周辺の民家に招待状を持参して招き、利用者との交流を図っている。さらに、毎年、地元中学校や高校の職場体験を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方へ事業所の見学や相談会を開催している。運営会議では民生委員の方に認知症について説明する等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所の活動内容や事故・ヒヤリハットを報告し、民生委員、包括支援センター、福祉課より、各々の立場から意見を頂き、運営に活かせるように努めている。	運営推進会議では、利用者の状況や行事、ヒヤリハットなどの報告を行い、委員からは様々な意見が出されている。委員の意見により、事業所内のヒヤリハットや事故報告の様式を変更するなど、出された意見は運営に反映している。毎年、避難訓練に参加予定計画でいたが、昨年からは実施できていないので、今後、実施していく予定でいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域運営推進会議に参加していただき事業所の活動について報告し、意見や情報交換を行っている。又、地域の情報等についても意見や情報を頂いている。	市長寿福祉課の職員が運営推進会議委員になっており、毎回必ず出席していることから事業所の実情に精通してもらっている。さらに、市職員からは、認知症カフェの開催、見守り徘徊SOSネットワークの紹介や情報提供を受けるなど互いに情報交換を図り協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を開催し現状について確認をしている。外部の研修に参加や職員全員を対象とした内部勉強会を開催し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	管理者、リーダー2名、各ユニット2名の5名で構成する身体拘束適正化検討委員会を毎月の全体ミーティングの中で実施することにより、職員全員へ内容の周知を図っている。外部研修に職員を派遣し伝達研修を行い、また所内での年2回の研修に加え、別途新人向けの研修をその都度実施し、周知徹底を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修へ参加し学ぶ機会を設けている。また外部研修へ参加した職員が勉強会を開催し全職員が虐待について学び、日頃から虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加した職員や管理者、介護リーダーによって必要な支援が受けられるように取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解除時において、経済的な不安や個人情報等を含め、状況に応じて相談や支援をしている。改定時は郵送にて説明、案内を実施している。不明な点があれば担当者が対応し説明して理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会において家族同士の意見交換の場を設けたり、面会時に積極的に関わりをもち、家族が意見や要望を伝えやすいよう心掛けている。	利用者の意見は、日頃のコミュニケーションの中から把握している。家族からは、面会時に利用者の状況を伝えながら要望や意見を聞くようになっている。また、毎年、家族アンケートを実施し意見の把握に努めている。アンケート結果の内容は、全体ミーティングで職員に伝達し改善に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体ミーティングで管理者と職員の意見交換をし、運営や業務内容の改善に反映している。また面談を行って意見交換を行っている。	全体ミーティングの中で時間を設けて、職員の意見を聞いている。また、事業所内に職員専用の意見箱を設置している。さらに、人事調書と併せて意見提出用紙を職員に配布し、出された意見書は管理者を通して法人本部へ提出し、文書で回答するとともに、管理者が面接のうえ説明している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度において職員の課業達成度を把握し、資格取得、昇進、賞与へ反映させることで、職員のやりがいや向上心を持って業務遂行できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や能力を考慮し、外部研修へ参加させている。研修報告をすることで職員間の共有に努め、日々の業務に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム協議会の管理者情報交換会に参加し情報交換を行っている。職員は外部の研修等に参加することで、他事業所と情報交換が出来るよう努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の要望や希望を聞き、困ったことや不安なことを改善できるようサービスを提案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が困っていることや、不安なことを聞き、話し合いをしながら改善できるようなサービスを提供している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	職員が、本人、ご家族と話し合いどのようなサービスを求め必要としているか見極め協力機関と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の意見を尊重しながら出来る範囲で家事や身の回りのことを職員と共に行い、共に暮らす環境作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回の近況報告を手紙で送ったり、受診報告時や面会時に近況報告を伝え情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会があった際は居室でゆっくり過ごしてもらるようにしている。また、馴染みの場所に外出支援を行っている。	馴染みの美容室や墓参り、外泊などは家族の協力を得て支援している。また、今年度から、本人や家族から希望や情報を聞き、事業所の車を使用して利用者の馴染みの人や場を訪問することを実施している。これまで、他施設に入所している兄弟を訪問したり、馴染みの店での食事などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係に配慮し、席を考え良い関係が築ける様職員が間に入り支援している。ふれあい活動や行事では関わりを持てる様支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームの契約が終了し併設の特養へ入居となった方へは面会を行い築きあげてきた関係が途切れない様支援をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションや本人の言動から思いや希望を汲み取っている。言葉にすることが困難な入居者に関してはご家族から情報を頂いたり観察しケアや対応に反映している。	会話が可能な利用者の思いは、コミュニケーションを通して把握している。会話が困難な利用者については、二者択一などの選択肢を提示して、その反応から意向を把握している。また、家族から得た情報から利用者の表情や行動を観察して、思いや意向を汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	コミュニケーションを通してやご家族から生活歴などを聞き、馴染みの物の情報の把握に努めている。入居者個人の馴染みの場所に行ったり、人に会いに行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録にて、日々の心身の状態や1日の過ごし方、特記事項を入力し職員間で把握している。必要時はカンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族から現状と今後について話し合い意見を取り入れている。看護師など他職種の意見もきき本人に寄り添った介護計画となるよう努めている。	本人、家族の意見を確認し、日頃ケアをしている担当職員等からの情報と前回のモニタリングからの評価をカンファレンスにおいて話し合い、ケアプランを作成している。また、交代制勤務のため、数日間をかけて職員全員の意見を聞いてプランに反映している。モニタリングは1か月ごとに担当職員がまとめ、カンファレンスで話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	言動や状態は細かく記録に入力している。状態に変化があった時や検討した方が良い項目があった時はすぐにカンファレンスを行い介護計画の見直しに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人の他施設(特養、小規模多機能)と交流し多くの行事参加や入居者同士の交流を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事への参加や季節ごとのドライブを通して、本人の慣れ親しんだ地域の中で生活していることを感じて頂ける様支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前確認として受診体制、かかりつけ医を確認している。受診にはホーム職員や看護師が同行し受診結果を当日電話にてご家族へ報告している。	入居前に利用者、家族と事業所とが医療受診について話し合い、殆どの利用者は協力医の受診を希望している。受診には職員や看護師が同行し、受診結果は、電話で家族へ報告され情報の共有を図っており、適切な医療支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化があれば看護師へ報告し看護師の指示により適切な対応や受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は週2回面会に行き医師や看護師から状態の確認、情報交換を行なっている。必要物品があれば持参し、洗濯物の交換を行なっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在の状態から重度化する可能性がある場合は早い段階で医師、看護師、本人、ご家族と話し合いを行い今後の方針を決めている。	「重度化」「看取り期」についての対応指針が策定されており、入居時、事業所として対応し得る内容について説明を行っている。また、身体の変化から、重度化、終末期が考えられるようになって来た場合には、早い段階で利用者、家族、医師、職員等が話し合い、今後の方針を決め、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを随時確認し全ての職員が適切な対応が出来る様取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定し様々なシュミレーションでの防災訓練を毎月1回行っている。年1回消防署立ち合いで訓練を実施している。近隣住民の協力を得ることも必要だが、具体的な行動には至っていない。	年に1度消防署立会いの基、防災訓練を実施し、また、毎月1回、日中、夜間を想定した避難訓練を行っている。心肺蘇生訓練等様々なシュミレーションを図り、訓練に取り組んでいる。しかし、地域住民の協力を得られるまでには至ってなく、課題となっている。非常用備品として水、アルファ米、缶詰等の食料品とコンロや発電機等が用意されており、9月1日防災の日には、賞味期限等を考慮し食料品を試食している。	町内会区長が運営推進委員に委嘱されたので、地域住民や消防関係者との連携を積極的に図り、協力体制を築けるよう望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の性格や生活のペースを尊重し誇りを損ねない様言葉使いや態度に気をつけ対応している。個人情報取り扱いには、入居者やご家族へ説明し同意を得ている。	利用者のプライバシーや一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損ねないよう日頃、言葉遣いや態度に気をつけ支援している。また、接遇委員会での話し合いや研修等を通して、職員のスキルアップを図っている。個人情報の取り扱いについては、契約時に利用者、家族に説明し、同意を得ており、書類の保管には十分注意を払っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より入居者と関わる中で表情や言葉などから入居者の思いを汲み取りコミュニケーションを図る上で意志表示が出来る様心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物やドライブを希望する入居者にはその都度外出支援を行っている。声かけし、天気の良い日は施設周辺を散歩したり話し希望に沿える様努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整髪や洗顔の声かけをし介助が必要な入居者には蒸しタオルを使用し介助を行っている。また時々マニキュアを塗ると喜んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の下ごしらえや、盛り付けを入居者と一緒に行っている。畑で作った野菜を使い調理することで会話が増え喜ばれている。また入居者の好物を把握しメニューを決定したり外食や出前も取り入れている。	野菜切りや料理、盛り付けなどを利用者職員と一緒にいき、食事が楽しいものになるよう支援している。事業所の畑で収穫した野菜を活用し喜ばれている。また、利用者の嗜好を把握しメニューや外食、出前等に取り入れている。しかし、職員は、利用者と一緒に食事を摂っていない。	職員も利用者と一緒にメニューを同じテーブルで食事を楽しまれるよう取り組んでほしい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量は記録に記入し把握している。また一人一人の体調に合わせ水分を補給したり排便を促すため豆乳や牛乳を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけや介助を実施している。義歯を使用している方は義歯を洗い洗浄剤を使用し清潔に衛生管理を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時にトイレ誘導や声かけを行い排泄を促している。排泄チェック表を使用し確認しながら個々にあった排泄介助を行っている。	排泄チェック表や個々の生活パターンを把握し、プライバシーを守り、トイレへの排泄誘導、支援を行っている。また、利用者一人ひとりに適応した排泄用具を使用し、自立に向けた支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が出来る様乳製品、オリゴ糖入りの飲み物、野菜ジュースを提供し便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を使用し入浴状況を把握している。また本人が希望した際は入浴介助を行っている。	入浴は毎日でも可能であるが、利用者の体調を考え、入浴チェック表を活用し、利用者個々の入浴状況を把握し、希望や生活習慣に配慮しながら支援している。また、ゆず湯や菖蒲湯で季節感を味わってもらい、楽しめるよう支援している。リフト浴、一般浴、清拭、足浴等、個人に合わせた入浴支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を把握し、また体調を見ながら休息できるよう声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服一覧表を作成し、全職員が把握出来るようにしている。日々、状態を確認し少しでも変化がある場合は看護師に報告、相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人、一人の希望、趣味、生活歴などから家事手伝いを行って頂いている。また散歩や外出の機会を作り気分転換ができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天候や入居者の体調を見ながらドライブや外食支援を行い入居者の希望があれば買い物支援などを行っている。ご家族の協力により外泊、外出も行っている。	行事計画の基、初詣、花見、菊人形展、紅葉見学等に出掛け、外食も行っている。また、本人の希望や家族からの情報により、昔を懐かしむことできるように馴染みの人や場所への訪問を行っている。家族の協力で外泊、墓参り、美容院等へ出掛けている利用者もいる。気候により近所の公園に出掛けたり、事業所の庭での外気浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の希望があれば職員が同行し預り金より支払い、購入している。買い物が困難な入居者には職員が代行し購入を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけて欲しいと入居者の希望あれば職員が電話をかけご家族と話ができるよう行っている。手紙が届いた時は本人に渡したり本人が読めない時は代読を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられる様季節の花や壁面飾りを装飾し、共用の空間づくりを行っている。穏やかな気持ちで過ごせる様入居者の好む音楽やテレビ観賞出来る様に配慮している。	共用空間の廊下、居間、食堂には、季節を感じる貼り絵、写真等が飾られ、天井は高く、明るい作りになっており、利用者が、ゆったりと穏やかな気持ちで過ごせる環境が整えられている。温度、湿度、換気には、職員が管理し気になる音、光、色は感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になれる空間や気の合う入居者同士で談話できるようソファやこたつを設置し天気の良い日には玄関先や花壇前に椅子を用意し日光浴をしながら入居者同士で楽しめる様支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	心地良く、安心して暮らせる様自宅で使用していた馴染みの物や家族写真などを持参して頂き一人一人がその人らしく暮らせる様な空間作りを行っている。	居室は、洋室と和室がある。利用者一人ひとりがその人らしくゆったりと生活できるよう、馴染みのテレビ、テーブル、位牌、遺影写真、ひ孫や家族の写真、自作の押し花、令和へ年号が変わった日の新聞等が飾られている。清掃も行き届き、清潔な環境が整えられている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れる様、居室やトイレの場所が分かるよう名前を表記したり、出来るだけ必要ないものは置かず、安全・安心な環境作りに配慮している。		